

# 「子どもの最善の利益って何だろう？ ～民法改正を学ぶ～」セミナーのご案内

日 時 令和 8 年 2 月 9 日 (月)

13 時 30 分～15 時 30 分 (受付は 13 時から)



場 所 ウィルあいち 愛知県女性総合センター 3 階 大会議室

愛知県名古屋市東区上堅杉町 1 番地

■講 演 仮題「民法改正による離婚後の子の監護制度の再構築」  
～共同親権・面会交流・養育費制度の見直しを中心に～

講 師 法務省民事局 家族法担当者

■講 演 「ひとり親家庭等への支援について」  
～令和 8 年度の新しい取組を中心に～

講 師 こども家庭庁支援局家庭福祉課 企画調整官(兼)課長補佐 胡内 敦司 氏

参 加 費 無 料

申込方法 メールフォーム、または FAX にてお申込みください。

申込期限 1 月 21 日 (水)

連 絡 先 社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会  
〒462-0033 名古屋市北区金田町 3-11  
TEL (052) 915-8824 FAX (052) 915-8444

キ ..... リ ..... ト ..... リ .....

## 「子どもの最善の利益って何だろう？～民法改正を学ぶ～」

### セミナー申込書

ふりがな		
氏名		
住所		
電話番号		
職業の有無	有	無 (どちらかに○をつけてください)

セミナー申込みの際にご記入いただいた個人情報は、細心の注意を払って適法かつ適切に管理し、この目的以外には一切使用いたしません。